

弘前市職員採用資格試験を次のとおり行います。

平成24年 6月20日

弘前市長 葛西 憲之

1 試験職種、職務内容及び採用予定人員

試験職種	職務内容	採用予定人員
埋蔵文化財発掘調査専門職	弘前城石垣等の埋蔵文化財発掘調査及び記録保存、その他埋蔵文化財の保存・活用に関する業務等	1名

2 受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれた者で、次の(1)から(3)までの要件を満たすものが受験できます。

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に該当する者(次のア～エ)は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(1) 学歴について(次のアからウまでのいずれかに該当すること)

ア 学校教育法に定める大学(短期大学を除く。以下同じ。)又は大学院で考古学の専門教育を受け、卒業(修了)した者(平成26年3月31日までに卒業(修了)する見込みの者を含む。以下同じ。)

イ 学校教育法に定める大学又は大学院で歴史学の専門教育を受け、卒業(修了)した者

ウ 上記以外の者で、これらと同等の専門知識を有するもの

(2) 経歴について

発掘調査の経験が豊かで、発掘調査の全行程(事前調査・発掘調査・整理作業・報告書執筆を含む。)を習得しているとともに、調査補助員以上の立場で調査に参加した実績を有すること。

(3) 調査経験について(次のアからエまでのいずれかの経験を有すること。ただし、考古実習だけの調査経験は不可。)

ア 縄文集落の発掘調査

イ 古代集落(奈良・平安時代)の発掘調査

ウ 中世城郭・近世城郭の発掘調査

エ 古代～中世・近世などの複合遺跡の発掘調査

3 第一次試験…書類審査

書類審査の結果については、平成24年9月28日までに本人に通知します。

4 第二次試験

(1) 試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。

(2) 方 法 第一次試験合格者に対して、面接試験を行います。

5 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿の有効期間は、平成25年10月1日までです。

採用の時期は、原則として平成25年4月1日です。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないことがあります。

6 試験成績の開示(閲覧)

この試験で不合格になった人は、本人情報(成績)の開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート、学生証等)を持参のうえ、市役所本館3階人事課職員係(窓口302番)へ直接おいでください。(印鑑、受験票は不要です。)

受付時間は午前8時30分から午後5時までです。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付していません。)

開示する期間は、合格発表の日から1か月間です。

開示する内容は、第一次試験、第二次試験とも順位です。

7 給与・勤務条件等(平成24年4月1日現在)

(1) 基本給月額(初任給) 172,200円(平成24年4月採用の大学新卒者の場合)

職務給額等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、引き下げすることもあります。

(2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(3) 勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分(原則)

(4) 休暇制度

ア 年次有給休暇(年20日、4月1日採用の場合その年は、15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し)

イ 病欠休暇、特別休暇等

8 受験手続

次の書類を弘前市総務部人事課職員係(市役所本館3階 窓口302番)に提出してください。

(1) 受験申込書(総務部人事課職員係で交付します。必要な事項を記入し、必ず謄写真を貼ってください。記載事項に不正があると受験が無効となったり、合格が取り消される場合があります。)

(2) 個人調査(総務部人事課職員係で交付します。)

(3) これまでに執筆した発掘調査報告書の写し
(執筆した報告書が4点以上ある場合はそのうちから3点を、3点以下である場合はそのすべてを提出すること。ただし、共著の場合は、自己が執筆した部分のみの提出で可。)

(4) これまでに作成した調査・研究発表成果(論文・資料紹介など)の写し…1点

(5) 成績証明書(最終学校)

(6) 健康診断書(総務部人事課職員係で交付する診断書の様式により、国公立病院で診断したものに限り。)

(7) 住民票抄本

※ 受験申込書を郵送で入手したい場合は、返送先の住所・氏名を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒(角2号)を同封して、封筒の表に「埋蔵文化財発掘調査専門職実施要項希望」と朱書きして、弘前市総務部人事課職員係へ郵送してください。

9 申込受付期間

(1) 窓口による受付

○受付場所 市役所本館3階人事課職員係(窓口302番)

○受付期間 平成24年7月27日(金)から平成24年8月13日(月)まで。

(土曜日及び日曜日は閉庁しておりますので、受付ができません。)

○受付時間 午前8時30分から午後5時まで。(この時間内に受付場所に到着した者に限り受付します。)

(2) 郵送による受付

○あて先 弘前市役所総務部人事課職員係(郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きしてください。)

〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1-1

○受付期間 平成24年7月27日(金)から平成24年8月13日(月)まで。(必着)

なお、郵送による場合は、平成24年8月13日(月)までに到着したものに限り、受付をします。

10 その他

この試験に関する問合せは、弘前市総務部人事課職員係(電話(直通)0172-35-1119又は(代表)0172-35-1111 内線 283)にしてください。

709